

東日本大震災（第136報）概要版

国土交通省
令和4年3月1日
17時00分現在

1. 国土交通省の主な対応

- 平成23年3月11日14:46 非常体制、15:15 国土交通省緊急災害対策本部設置
- 平成23年3月11日15:45に第1回緊対本部会議を開催以来、平成24年3月8日までに50回開催
- 国土交通省職員の派遣（のべ25,755人）
うち緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣（のべ18,115人）
- 災害対策機材（照明車、排水ポンプ車、衛星通信車、対策本部車等）の派遣（のべ49,635台）
- 海上保安庁の対応勢力（のべ巡視船艇等 88,612 隻、航空機 36,985 機、特殊救難隊等 2,550 名）
- 応急仮設住宅53,194戸完成 ※福島県の完成戸数は移築によって完成した戸数を含まない。
- 復興整備計画策定等の技術支援や復興まちづくりの支援のため、都市再生機構による現地支援体制を確保（3月1日 109 名）

2. 所管施設等の被害

- 道路 被災による通行止めなし
- 鉄道 運転休止路線なし
- 空港 仙台空港含め、被災地周辺の13空港全て利用可能
- 港湾 被災港湾の公共岸壁（水深4.5m以深）373バース全て利用可能
- バス 1事業者で一部運休中
- 海事 全航路通常運航中
- 河川 北上川、阿武隈川、利根川等の直轄河川で堤防崩壊等2,115箇所の被害発生
- 海岸 岩手県、宮城県、福島県3県の海岸堤防約300kmのうち約190kmが全壊・半壊
津波により561km²が浸水被害（航空写真及び衛星画像判読済み分）
- 砂防 土砂災害141件ほか土砂崩壊多数発生
- 下水道 1,010kmの管路施設と126カ所の下水処理場が被災